

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月8日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期(自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日)

【会社名】 アートグリーン株式会社

【英訳名】 ARTGREEN. CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 豊

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目14番24号

【電話番号】 03-6823-5926

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 芝田 新一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目14番24号

【電話番号】 03-6823-5926

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 芝田 新一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期累計期間	第26期 第3四半期累計期間	第25期
会計期間	自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日	自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日	自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日
売上高 (千円)	1,314,666	1,322,379	1,715,402
経常利益 (千円)	35,140	57,595	51,334
四半期(当期)純利益 (千円)	25,500	38,589	38,124
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	139,111	139,199	139,140
発行済株式総数 (株)	1,120,000	1,121,200	1,120,400
純資産額 (千円)	361,643	413,423	374,489
総資産額 (千円)	686,317	722,148	703,294
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.66	34.43	35.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.75	32.90	33.63
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	52.7	57.2	53.2

回次	第25期 第3四半期会計期間	第26期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日	自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.20	20.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策により、緩やかな回復基調が続きました。しかし、北朝鮮をめぐる軍事的緊張の高まりや、米国経済の動向と国際市場に及ぼす影響、また新興国・資源国経済の動向等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

花き業界においては、東京都中央卸売市場の市場統計情報によると、平成29年5月から平成29年7月までの、らん鉢取扱金額は1,106百万円（前年同期比1.3%増）、数量では333千鉢（前年同期比6.2%増）と、いずれも前年同期比微増という傾向で推移しております。

このような事業環境の中、フラワービジネス支援事業は、主力の法人贈答用胡蝶蘭の新規顧客開拓及び既存顧客への深耕営業により、売上は堅調に推移いたしました。また、減少傾向にあった婚礼生花受注数は、ブライダルの組数が回復しつつあることから、6月・7月は前年同期比で回復傾向でした。ナーセリー支援事業は、引き続き自社製品としての活用割合を継続して増加させました。一方、フューネラル事業は、葬儀業界の全体的な環境として、年々葬儀件数が増加するものと推計されている一方、葬祭規模の縮小傾向が強まっていることにより、葬儀単価が減少傾向にあることから、葬儀花の1件あたりの注文量も減少傾向が続いております。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,322,379千円（前年同期比0.6%増）、営業利益57,353千円（前年同期比22.8%増）、経常利益57,595千円（前年同期比63.9%増）、四半期純利益38,589千円（前年同期比51.3%増）となりました。

なお、当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、主要な事業について記載しております。

(フラワービジネス支援事業)

フラワービジネス支援事業につきましては、贈答用の胡蝶蘭をグループ企業へ販売するという異業種参入支援業務において、既存の取引先からのご紹介等による新規顧客開拓の強化と、引き続き既存取引先各社へのオリジナルフラワーギフトカタログ作製の提案に注力いたしました。

社会全体では宅配業者各社の料金改定や上限サイズの見直し、時間指定等の範囲が難しくなる中、当社の強みの一つでもある自社配送対応の需要が高まっております。お客様の利便性向上と迅速な対応、配送エリアの拡大等を図ることにより、更なるサービスの拡充に取り組んでおります。

以上の結果、フラワービジネス支援事業の売上高は926,190千円（前年同期比7.9%増）となりました。

(ナーセリー支援事業)

ナーセリー支援事業につきましては、引き続き国内提携農園3社の胡蝶蘭生産指導に注力いたしました。この継続的な取り組みにより、高品質製品の生産割合が向上し、各生産工程の作業効率も上がってきたことから、自社製品としての活用割合が順調に増加しており、結果として市場への出荷量は減少いたしました。

以上の結果、ナーセリー支援事業の売上高は289,791千円（前年同期比14.5%減）となりました。

(フューネラル事業)

フューネラル事業につきましては、引き続き既存取引先等からの紹介による新規顧客開拓の営業強化に注力いたしました。

葬儀業界全体として、高齢化社会とともに少子化も進んでいることも影響し、葬祭規模の縮小、家族葬の増加等、現代の価値観の多様化やニーズ合わせた小規模な葬儀形態に変化する傾向が強まっております。このような環境を背景に、葬儀用生花の市場相場は減少傾向にあり、当社においても葬儀用切花の平均数量及び平均単価は減少傾向が続いております。

以上の結果、フューネラル事業の売上高は106,397千円（前年同期比9.5%減）となりました。

(2) 財政状況の分析

(流動資産)

当第3四半期累計期間における流動資産合計は660,912千円となり、前事業年度末に比べ17,333千円増加しました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が14,215千円減少したものの、現金及び預金が33,278千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期累計期間における固定資産合計は61,235千円となり、前事業年度末に比べ1,520千円増加しました。この主な要因は、その他に含まれております敷金及び保証金が3,121千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期累計期間における流動負債合計は212,141千円となり、前事業年度末に比べ8,645千円減少しました。この主な要因は、未払法人税等が9,092千円増加した一方で、買掛金が12,825千円、1年内返済予定の長期借入金が7,033千円それぞれ減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期累計期間における固定負債合計は96,583千円となり、前事業年度末に比べ11,435千円減少しました。この主な要因は、長期借入金が11,598千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期累計期間における純資産合計は413,423千円となり、前事業年度末に比べ38,934千円増加しました。この主な要因は、四半期純利益38,589千円の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年9月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,121,200	1,121,200	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数は100株であります。
計	1,121,200	1,121,200		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年5月1日～ 平成29年7月31日 (注)	400	1,121,200	29	139,199	29	44,524

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年4月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成29年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,120,500	11,205	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,120,800		
総株主の議決権		11,205	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年5月1日から平成29年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年11月1日から平成29年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	350,234	383,512
受取手形及び売掛金	189,408	175,193
商品及び製品	17,973	17,071
仕掛品	70,190	68,037
原材料及び貯蔵品	195	381
その他	18,221	19,096
貸倒引当金	2,644	2,381
流動資産合計	643,579	660,912
固定資産		
有形固定資産	9,723	8,181
無形固定資産	3,031	2,455
投資その他の資産		
その他	54,774	58,670
貸倒引当金	7,814	8,071
投資その他の資産合計	46,960	50,599
固定資産合計	59,715	61,235
資産合計	703,294	722,148
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,833	49,008
1年内返済予定の長期借入金	94,317	87,284
未払法人税等	7,905	16,997
賞与引当金	11,586	7,043
その他	45,144	51,807
流動負債合計	220,787	212,141
固定負債		
長期借入金	107,932	96,334
その他	86	249
固定負債合計	108,018	96,583
負債合計	328,805	308,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,140	139,199
資本剰余金	89,253	89,312
利益剰余金	145,489	184,078
自己株式	-	67
株主資本合計	373,883	412,523
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	606	900
評価・換算差額等合計	606	900
純資産合計	374,489	413,423
負債純資産合計	703,294	722,148

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年7月31日)
売上高	1,314,666	1,322,379
売上原価	809,278	767,871
売上総利益	505,387	554,507
販売費及び一般管理費	458,687	497,153
営業利益	46,700	57,353
営業外収益		
受取利息	129	91
受取配当金	51	90
保険解約返戻金	1,349	-
受取助成金	-	600
その他	640	411
営業外収益合計	2,171	1,193
営業外費用		
支払利息	1,088	951
株式公開費用	11,771	-
その他	871	-
営業外費用合計	13,731	951
経常利益	35,140	57,595
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	2,352
特別利益合計	-	2,352
税引前四半期純利益	35,140	59,947
法人税、住民税及び事業税	10,509	19,930
法人税等調整額	870	1,427
法人税等合計	9,639	21,358
四半期純利益	25,500	38,589

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日)
減価償却費	1,930千円	2,118千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年12月18日付で名古屋証券取引所セントレックス市場へ上場し、平成27年12月17日を払込期日として、一般募集（ブックビルディングにより募集）による新株式200,000株の発行を行いました。また、平成28年1月22日を払込期日として、エイチ・エス証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式30,000株の発行を行いました。

その結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ44,436千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が139,111千円、資本準備金が44,436千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)

当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日)

当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円66銭	34円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	25,500	38,589
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	25,500	38,589
普通株式の期中平均株式数(株)	1,077,445	1,120,649
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円75銭	32円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	42,986	52,134
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年9月8日

アートグリーン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 下 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙 本 竜 吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアートグリーン株式会社の平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年5月1日から平成29年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年11月1日から平成29年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アートグリーン株式会社の平成29年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。